

固定資産税の過年度徴収は

町 平成30年度に実施の予定

問 直近10年間で約4千万円の家屋固定資産税の課税漏れがあった。課税漏れに対し、時効となるまでの5年分は過年度徴収できる。過年度徴収しなかつた理由は。

税務課長 過年度徴収するには多くの時間を要し、過年度徴収すれば未調査家屋の調査が半減する。未調査家屋の調査を優先したためである。

問 過年度徴収しない状態を放置し、町に多大な損失を与えたことになる。税率の公平性の観点からも、過年度徴収をしないことは不合理である。過年度徴収の免除を決めるのは、課長ではなく、町長ではないのか。

町長 私の責任で判断すべきと考える。過年度徴収については今後検討する。

問 過年度徴収の結論は出ていないのか。

税務課長 実施の方向で考えている。現在の予定は、平成29年度中に未調査家屋調査の内容及び過年度徴収等の周知を行ない、平成30年度をめどに過年度徴収を進めていく。

財政計画が赤字になるのは

町 大規模な建設事業による

問 「行財政改革プラン2016」によると、今後5年間で、本町の財政は22億円悪化する。5年間で見込んでいる大型事業は何か。

企画財政課長 金額については概算であるが、友愛の森

森整備事業として20億円、文化センター改修事業として5億1千万円、東陽小学校の改修事業として3億4千万円、旧田中小学校改修事業・テニスコートとして3億円など6事業で、合計32億7千万円である。

問 今後新たに出てくる、公共施設の維持管理のため、本町の財政は計画以上に悪化することが懸念される。

※ギャップ▽へだたり



財政赤字をもたらす友愛の森再整備計画



新築・増築したら町に申告が必要